

令和7年3月10日版

HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋及び電子調剤記録に対する  
電子署名サービス利用規約

(目的及び定義)

第1条 本規約は、一般財団法人医療情報システム開発センター（以下「MEDIS」といいます。）が運営する HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋及び電子調剤記録に対する電子署名サービスを利用する場合に、必要な事項を定めるものです。

2 本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

一 「本サービス」とは、「HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋及び電子調剤記録に対する電子署名サービス」を指し、具体的には、保険医療機関及び保険薬局等を全国規模のネットワーク回線で結び、本人（医師、歯科医師、薬剤師を指す。）認証後、クラウド上に管理されている HPKI セカンド電子証明書を利用して電子処方箋及び電子調剤記録にクラウド上で電子署名を行うオンラインサービスをいう。

二 「本サービス利用者」とは、HPKI セカンド電子証明書を保有する医師、歯科医師、薬剤師のうち、本サービスを利用する保険医療機関及び保険薬局から本サービスの利用を許可されたものをいう。

三 「クラウド」とは、インターネット上でサーバーやストレージ、ソフトウェアを提供するインフラのことをいう。本サービスもインターネット上において特定のソフトウェアを通じてサービスを提供するものである。

(適用)

第2条 本規約は、すべての本サービス利用者に適用されます。

2 本規約の実施のために制定される細則、その他付随して作成された本サービス利用上の遵守事項は、本規約の一部を構成するものとして前条の本サービス利用者に適用されるものとします。

(規約の遵守)

第3条 本サービス利用者は、本サービスの利用に際し事前に本規約を熟読のうえ、本規約に同意して本サービスを利用するものとします。

2 本サービスを利用する場合、本サービス利用者は、本規約を遵守する必要があります。

(本サービス利用者の認証)

第4条 本サービス利用者は、本サービスの利用に当たり、HPKI セカンド電子証明書を申請することが前提となります。クラウド上の HPKI セカンド電子証明書を利用可能な本サービス利用者として、下の3つのいずれかの認証手法を行うことで認証が実施されクラウド

ドからトークン取得後、本サービスへのアクセス権限が与えられます。その結果本サービスの利用が可能になります。

- ①HPKI カードと PIN コードによる認証
- ②マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号
- ③スマートフォン等のデバイスとそれに付随する生体情報による認証 (FIDO 認証)

#### (運用制限)

第5条 MEDIS は、本サービスの維持、補修の必要があるとき、天災地変その他の事由により本サービスに障害又は遅延の生じたとき、その他理由のいかんを問わず、その裁量により、本サービス利用者への予告を行うことなく、本サービスの運用の停止、休止若しくは中断又は本サービスの利用制限を行うことがあります。

2 前項により、本サービス利用者が HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋、電子調剤記録作成サービスを利用できない場合は、紙の処方箋と印鑑による処方箋発行対応を行うものとします。

#### (情報到達の責任分界点)

第6条 (ソフトウェア上の責任分界点) HPKI セカンド電子証明書による電子署名サービスから本サービス利用者への情報の到達に関する本サービス利用者のシステム上での責任範囲は、MEDIS が提供した HPKI セカンド電子証明書によるリモート署名ライブラリに正しくデータをセットし、送信メソッドをコールした時点をもって責任を果たしたものとなります。

2 HPKI セカンド電子証明書による電子署名サービスから本サービス利用者への情報の到達に関する MEDIS の責任範囲は、本サービス利用者が処方(調剤)した処方箋(調剤記録)の電子情報に HPKI セカンド電子証明書による署名を付与されたデータを受けとった時点をもって責任を果たしたものとなります。

#### (通信経路の責任分界点)

第7条 MEDIS の通信経路の責任範囲は、本サービス利用者の回線と MEDIS がクラウド上で準備した回線の接続地点から MEDIS 側のクラウドにあるサービスまでの範囲をいい、責任範囲で障害が起こった際の対処及び情報の管理について MEDIS が責任を負うものとします。

2 本サービス利用者の通信経路の責任範囲は、本サービス利用者の回線と MEDIS がクラウド上で準備した回線の接続地点から本サービス利用者までの回線の範囲をいい、責任範囲で障害が起こった際の対処及び情報の管理について本サービス利用者が責任を負い適切に対処するものとします。

(本サービス利用者の責任)

第8条 本サービス利用者は、次の各号に掲げる事項に留意して利用しなくてはなりません。

- 一 本サービスの定期的又は臨時的な停止、利用制限、その他通信回線の障害等により予告の有無を問わず、本サービスが利用できなくなる場合があること
- 二 本サービスが不正に利用されることのないよう、MEDIS より提供されるクライアント証明書とそのパスワード、HPKI カード/PIN コード、マイナンバーカード/暗証番号、生体認証デバイス等、本システムを利用するために必要なすべての機器を適切に管理すること
- 三 本サービス利用者は厚生労働省が定める最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の該当する事項の規定に従い、適切にシステムを利用する責任を有すること

(本サービス利用にあたっての利用料について)

第9条 本サービス利用者は、別紙に定める利用料及び支払い方法、支払い条件に従い、利用料を支払うこととします。当該利用料の支払いが無い場合、MEDIS は支払い条件に定める内容に従い本サービスの利用を停止できることとします。

(禁止事項)

第10条 本サービス利用者は、次の各号に掲げる行為を行うことはできません。

- 一 本サービスを電子処方箋、電子調剤記録の電子署名等目的以外の用途で使用する
- 二 本サービスに対し、不正にアクセスを行う
- 三 本サービスの管理及び運営を妨げる
- 四 本サービスに対し、ウイルスに感染するおそれのある情報を送信する
- 五 第8条第2号に掲げるクライアント証明書及びそのパスワードを第三者に使用させること並びに第三者への貸与、譲渡、売買及び担保の目的に供すること

(本サービス利用の拒否)

第11条 MEDIS は、前条に定める行為、又は本サービスの運用に支障をきたす若しくは支障をきたす恐れがある行為を行った本サービス利用者に対して、その判断により、事前に通知することなく、本サービスの利用を拒否することがあります。なお、本サービス利用者の利用する端末機器が、ウイルス感染又は不正侵入を受けた場合(疑いを含む。)についても同様とします。

(免責事項)

第12条 MEDIS は、次に掲げる事項により生ずる本サービス利用者の損害については、その責任を負いません。

一 MEDIS に帰責事由がない場合、第 8 条第 2 号に規定するクライアント証明書及びそのパスワード、その他本サービス利用者に関する情報が漏洩し、又は盗用されたことによって生じた損害

二 正当な本サービス利用者以外の第三者が、第 4 条に掲げる方法により、本サービス利用の認証を行い、その後受付された電子処方箋、電子調剤記録に対する電子署名を付与されたデータが発生したことで生じた損害

三 第 5 条第 1 項に掲げる運用制限により生じた損害

#### (変更)

第 1 3 条 MEDIS は、必要があると認めるときは、その裁量により、本サービス利用者に対する事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項の変更又は新たな条項の追加をすることがあります。

なお、本規約を変更した場合は、変更後の規約は、本サービスの適用開始前に WEB 上で通知または掲示するものとします。

2 前項による本規約に規定する条項の変更後に、本サービス利用者が本サービスの利用を継続したときは、本サービス利用者は、変更又は追加後の条項に同意したものとみなされます。

#### (本サービスの利用時間)

第 1 4 条 本サービス利用者は、第 5 条第 1 項に規定する本サービスの運用の停止、休止又は中断の時間を除き、原則 2 4 時間 3 6 5 日いつでも本サービスを利用して電子処方箋、電子調剤記録への電子署名を行うことができます。

#### (知的財産権)

第 1 5 条 MEDIS が、本サービス利用者に貸与、提供する一切のプログラム又はその他の著作物（本規約及び本システムの操作手順書を含む。以下同じ。）に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、MEDIS 又は当該権利を有する者に帰属します。

2 本サービス利用者は、本サービスの利用に際し、MEDIS が本サービス利用者に貸与、提供する一切のプログラム又はその他の著作物を次の各号のとおり扱うものとします。

- 一 この規約に従って、本サービスを利用するためにのみ使用すること
- 二 複製、改変、編集、頒布等を行わず、また、リバースエンジニアリングを行わないこと
- 三 営利目的の有無に関らず、第三者に貸与・譲渡し又は担保の目的に供しないこと

#### (個人情報の取り扱いについて)

第 1 6 条 個人情報の利用について

本サービスは、個人情報保護法に関する諸法令およびその他の規範を遵守し、次の各号の通り個人情報を取得いたします。

#### 一 事業者の名称

一般財団法人医療情報システム開発センター

#### 二 個人情報の管理者

一般財団法人医療情報システム開発センター

連絡先：本条九 個人情報に関するお問い合わせ窓口に記載のとおり。

#### 三 利用目的

(1)「クライアント証明書の申請」のフォームにご入力いただく施設名、施設コード、代表者、担当者氏名、メールアドレス、住所、電話番号等の個人情報は、「本サービス」の業務を円滑にすすめるために実施するお問合せの回答および業務上の連絡事項伝達を目的として利用します。

(2)保険医療機関、保険薬局の实在確認を行います。实在確認が出来ない場合や、個人情報を正しくご記入いただけない場合は、クライアント証明書の申請が受理されない場合があります。

#### 四 第三者提供

提出された個人情報は、事前にご本人の同意がある場合または下の(1)から(4)に該当する場合を除き、第三者に提供いたしません。

##### (1)法令に基づく場合

(2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

(4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### 五 個人情報の委託

本サービスは、取得した個人情報を、3.の利用目的の達成のために必要な範囲内で、本サービス運営の定める基準に基づき個人情報保護体制を整備している委託先を選定のうえ、当該個人情報の取り扱いを外部に委託します。なお、当該委託先との間で機密保持契約等の締結を行い、安全管理のために必要な措置を講じるとともに適切な監督を行います。(委託先：株式会社ファインデックス (<https://findex.co.jp/index.html>))

#### 六 開示・訂正・削除等の問合せ及び請求

本サービスは、お問い合わせいただいた方が個人情報の所有者ご本人であることを確認できた場合に限り、合理的な範囲内でお問い合わせ及びご請求に応じます。9.お問い合わせ窓口まで郵送にてご請求ください。

#### 七 個人情報を与える事の任意性

個人情報のご提供は任意ですが、提供いただけない場合は上記に定める利用目的に記載されている内容の対応が受けられなくなる場合がございます。

#### 八 個人情報の提供について、同意のご確認

本サービスを利用開始することで本利用規約に同意したものとみなします。

#### 九 個人情報に関するお問い合わせ窓口

一般財団法人医療情報システム開発センター 委託先

株式会社ファインデックス

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 26F

長谷川 裕明 宛

#### (ハラスメントに関わる事項)

第17条 本サービス利用者は、MEDIS 役員または従業員と業務委託先の役員または従業員に対し、社会通念上相当な範囲を超える行為（本サービス利用者からの要求内容の妥当性に照らし合わせて、当該要求を実現するための手段・様態が社会通念上不相当なものをいう。）があったと MEDIS が判断した場合、何らの通知催告を要せず本サービスの利用を停止します。

2 前項に定める「社会通念上相当な範囲を超える行為」とは、次の各号に定めるものをいう。

一 威迫・脅迫・威嚇・恐喝などの脅迫行為

二 暴言・侮辱・人格を否定する発言、SNS やインターネット上での誹謗中傷などの精神的な攻撃

三 暴行、傷害など身体的な攻撃

四 私的なことに過度に立ち入るなどのプライバシー侵害行為

五 不快にさせる性的な言動

六 本契約、その他の契約における乙の対応範囲を超えた不相当または過大な要求の強要

七 合理的理由のない謝罪要求や処罰の要求

八 その他前項の規定に該当する行為

3 MEDIS が、「社会通念上相当な範囲を超える行為」が悪質であると判断した場合、MEDIS は、判断した本サービス利用者に対し、民事上および刑事上の厳正な対処を行うものとします。

#### (準拠法及び管轄)

第18条 本規約には、日本国法が適用されるものとします。

2 本規約に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規約は令和7年4月1日から施行します。

## 別紙

### 利用料とその支払い方法、支払い条件に関する規定

#### 1. 利用料について

(ア) 年度を毎年4月から翌年3月までと定義します。

(イ) (ア) に定義した年度の利用料をお支払い頂きます。

(ウ) 下の金額を年度の利用料と定めます。

- ① 診療所、保険薬局 1万円/年 (税込1万1千円/年)
- ② 病床数 400床未満の病院 5万円/年 (税込5万5千円/年)
- ③ 400床以上の病院 10万円/年 (税込11万円/年)

#### 2. 支払い方法について

(ア) 下の4つの中から選択し、支払いを行ってください。ホームページ上に案内します。[\(https://hp.hpki-cardless-signature.net/\)](https://hp.hpki-cardless-signature.net/)

- ① 銀行口座からの自動引き落とし  
※2026年度以降は継続自動引き落としになります。
- ② 指定銀行口座に対する振込  
※2026年度分以降は年度毎にお振込み頂きます。(振込手数料をご負担ください)
- ③ コンビニエンスストアでの支払い  
※2026年度分以降は年度毎にお支払い頂きます。
- ④ クレジットカードによる支払い  
※2026年度以降も年度毎にクレジットカードによる支払いの申請をお願いします。

#### 3. 支払状況と利用許諾について

(ア) お支払い頂いた年度の利用許諾を行います。

例 2025年度のお支払いの場合、2025年4月1日から2026年3月31日までの利用許諾を行います。

(イ) お支払い頂いたことで本利用許諾に同意したことと見なします。

#### 4. 年度途中からの利用について

(ア) 年度途中における利用申請に対するお支払いも、1年利用と同じ金額をお支払い頂きます。利用月数での案分は致しません。詳しくは6. を参照ください。

#### 5. 途中解約について

(ア) 年度のお支払いを頂いた場合、途中解約をしても残余期間の金額の返金は致しません。解約方法は別途本ホームページ上[\(https://hp.hpki-cardless-signature.net/\)](https://hp.hpki-cardless-signature.net/)に別途ご案内します。

#### 6. 申込をしたが、お支払いを確認できなかった場合について



(ア) 2025年3月末までお申し込みの場合には、2025年5月末までに1.(イ)の金額のお支払いをお願いします。この場合、2025年5月末までのご入金を確認出来ない場合、2025年6月中に支払いのご案内の書面を郵送させていただきます。その上で2025年7月末までのお支払いが無い場合、2025年8月1日からサービス利用が出来なくなります。

(イ) 2025年4月以降2026年1月までにお申し込みをされた場合には、お申込み翌月末までのお支払いをお願いします。翌月末までのご入金を確認出来ない場合、翌々月の1日からサービス利用が出来なくなります。

例) 2026年1月にお申し込みをされた場合

2026年2月末までのお支払いが確認出来ない場合には、2026年3月1日からサービス利用が出来なくなります。

(ウ) お支払い期限までのお支払いが難しい場合は、「クライアント証明書の申請および支払に対する問い合わせとFAQについて」の「お問い合わせフォーム」よりその旨ご連絡下さい。猶予期間を設けさせていただきます。

(エ) 2026年2月、3月にお申し込みをされた場合、利用可能時期が4月以降になる可能性を鑑みて2026年度からのお支払いをお願いします。

(オ) (ア)、(イ)、(ウ)、(エ)は2025年度のことを記載しておりますが、2026年度以降は、(ア)、(イ)、(エ)を読み替えて適用します。

#### 7. サービス利用が停止された場合の再開方法について

再度新規にお申し込みをお願いします。

#### 8. 請求書、領収書について

① 請求書が必要な場合は、ホームページ (<https://hp.hpki-cardless-signature.net/>) の『クライアント証明書の申請とサービス利用料のお支払い』にて案内していますのでそちらよりダウンロードして下さい。

② 領収書が必要な場合は、お支払い手続きページに領収書発行希望の有無を指定する項目がありますので、そちらの案内を確認してください。領収書発行希望でお手続きを進めると入金確認後にメールにて領収書を通知いたします。

#### 9. 利用料の改定について

利用料の改定の必要性が発生した場合本規約を改定し、再度提示します。

提示した翌年度からの改定になります。